

## 「工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札の取扱いについて」

平成 31 年 4 月以降に水道局が発注する工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札の取扱いについては、次のとおり取扱うものとします。

### 記

- 1 物件等級に対する経営事項審査の総合評定値（P点）及び発注予定価格等について  
物件等級に対する経営事項審査の総合評定値（P点）については、契約管財局に準じて取扱うこととし、発注予定価格（税込）については 700 万円以下とします。
- 2 事後審査型制限付一般競争入札の地域要件について  
別表 1 のとおり。  
ただし、物件等級によらずに入札を行う案件についてはこの限りではありません。
- 3 実施時期  
平成 31 年 4 月 1 日以降に発注するもの。  
なお、事後審査型制限付一般競争入札又は公募型指名競争入札の方法により締結する契約にあつては、平成 31 年 4 月 1 日以降に公告するものをいう。  
また、指名競争入札の方法により締結する契約にあつては、平成 31 年 4 月 1 日以降に指名するものをいう。
- 4 その他
  - (1) 承認期間、登録制限を設ける希望種目等については、契約管財局と同様とします。
  - (2) この取扱いにより難しい場合は、水道局契約事務審査会で審議のうえ、異なる取扱いができるものとします。
  - (3) 平成 27 年 4 月以降に水道局において発注する工事請負契約については、受注本数制限が撤廃されました。

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	010 土木一式工事
本市の工事種目	01 土木工事
建設業法上の建設工事の種類	土木一式工事
建設業許可の業種	土木工事業

物件等級	経営事項審査の 総合評定値(P点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
D	600点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加不可	

### (総合評価に関する事項)

- ・経営事項審査の総合評定値(P点)は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値(P点)から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値(P点)とみなすものとする。

### (地域要件に関する事項)

- ・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
- [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

- ・この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	020 建築一式工事
本市の工事種目	02A 建築工事
建設業法上の建設工事の種類	建築一式工事
建設業許可の業種	建築工事業

物件等級	経営事項審査の 総合評定値(P点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
D	650点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加不可	

### (総合評価に関する事項)

- ・経営事項審査の総合評定値(P点)は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値(P点)から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値(P点)とみなすものとする。

### (地域要件に関する事項)

- ・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
- [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

- ・この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	130 舗装工事
本市の工事種目	03 舗装工事
建設業法上の建設工事の種類	ほ装工事
建設業許可の業種	ほ装工事業

物件等級	経営事項審査の 総合評定値(P点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
C	600点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加不可	

### (総合評価に関する事項)

- ・経営事項審査の総合評定値(P点)は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値(P点)から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値(P点)とみなすものとする。

### (地域要件に関する事項)

- ・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
- [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

- ・この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	080 電気工事
本市の工事種目	04 電気工事
建設業法上の建設工事の種類	電気工事
建設業許可の業種	電気工事業

物件等級	経営事項審査の 総合評定値(P点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
C	750点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加不可	

### (総合評価に関する事項)

- ・経営事項審査の総合評定値(P点)は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値(P点)から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値(P点)とみなすものとする。

### (地域要件に関する事項)

- ・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
- [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

- ・この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	090 管工事
本市の工事種目	05 給排水衛生冷暖房工事
建設業法上の建設工事の種類	管工事
建設業許可の業種	管工事業

物件等級	経営事項審査の 総合評定値(P点)	予定価格 (税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
C	700点未満	700万円以下	工事場所にかかわらず 入札参加可	入札参加不可	

### (総合評価に関する事項)

- ・経営事項審査の総合評定値(P点)は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。
- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値(P点)から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値(P点)とみなすものとする。

### (地域要件に関する事項)

- ・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。
- [本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者
- [市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

- ・この取扱いにより難しい場合は、本取扱いと異なる取扱いができるものとする。

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	230 造園工事
本市の工事種目	06 造園工事
建設業法上の建設工事の種類	造園工事
建設業許可の業種	造園工事業

物件等級	経営事項審査の総合評定値(P点)	予定価格(税込)	地域要件		
			本店業者	支店業者	市外業者
B	700点未満	700万円以下			
			工事場所にかかわらず入札参加可	入札参加不可	

・経営事項審査の総合評定値(P点)は、入札書提出日において有効な経営事項審査の最新のものとする。

・「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値(P点)から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値(P点)とみなすものとする。

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	050 とび・土工・コンクリート工事 または 290 解体工事
本市の工事種目	02C 解体工事
建設業法上の建設工事の種類	とび・土工・コンクリート工事 または 解体工事
建設業許可の業種	とび・土工工事業 または 解体工事業

建設業許可の業種における、とび・土工工事業の者は、建設業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第55号)附則第3条第1項に規定する経過措置の適用を受ける者であることを要件とする。

また、工期の末が平成31年6月1日以降の案件である場合は以下のとおりとする。

・入札書提出日が平成31年5月31日までの案件は、入札書提出日現在で解体工事業に係る許可申請をしていることを要件とする。

・入札書提出日が平成31年6月1日以降の案件は、経過措置期間内に解体工事業に係る許可申請をしていることを要件とする。

なお、許可申請に対する不許可の処分があったときは、入札、落札の無効、また契約を解除する。ただし、建設業法等に違反しない場合はこの限りではない。

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下			
	工事場所にかかわらず入札参加可	入札参加不可	

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

〔本店業者〕 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

〔支店業者〕 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

〔市外業者〕 契約締結の営業所を大阪市外としている者



## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	110 鋼構造物工事 または 111 鋼橋上部工事
本市の工事種目	07A 鋼桁工事
建設業法上の建設工事の種類	鋼構造物工事
建設業許可の業種	鋼構造物工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	工事場所にかかわらず入札参加可		入札参加不可

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	010 土木一式工事 または 011 プレストレストコンクリート工事
本市の工事種目	07B ピーシー桁工事
建設業法上の建設工事の種類	土木一式工事
建設業許可の業種	土木工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下			
	工事場所にかかわらず入札参加可		入札参加不可

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	260 水道施設工事
本市の工事種目	07C 鋼管工事
建設業法上の建設工事の種類	水道施設工事
建設業許可の業種	水道施設工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	工事場所にかかわらず入札参加可		入札参加不可

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	140 しゅんせつ工事
本市の工事種目	08 しゅんせつ工事
建設業法上の建設工事の種類	しゅんせつ工事
建設業許可の業種	しゅんせつ工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下			
	工事場所にかかわらず入札参加可		入札参加不可

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	220 電気通信工事
本市の工事種目	10 電気通信工事
建設業法上の建設工事の種類	電気通信工事
建設業許可の業種	電気通信工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下			
	工事場所にかかわらず入札参加可		入札参加不可

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	170 塗装工事
本市の工事種目	11A 塗装工事
建設業法上の建設工事の種類	塗装工事
建設業許可の業種	塗装工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下			
	工事場所にかかわらず入札参加可	入札参加不可	

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	180 防水工事
本市の工事種目	11B 防水工事
建設業法上の建設工事の種類	防水工事
建設業許可の業種	防水工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下			
	工事場所にかかわらず入札参加可	入札参加不可	

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	190 内装仕上工事
本市の工事種目	12 たたみ工事
建設業法上の建設工事の種類	内装仕上工事
建設業許可の業種	内装仕上工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下			
	工事場所にかかわらず入札参加可	入札参加不可	

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者



## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	050 とび・土工・コンクリート工事 または 170 塗装工事
本市の工事種目	13A 交通安全施設工事
建設業法上の建設工事の種類	とび・土工・コンクリート工事 または塗装工事
建設業許可の業種	とび・土工工事業 または塗装工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	700万円以下	本店業者	支店業者
地域要件なし (工事場所にかかわらず入札参加可)			

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	050 とび・土工・コンクリート工事
本市の工事種目	13B 防球ネットフェンス工事
建設業法上の建設工事の種類	とび・土工・コンクリート工事
建設業許可の業種	とび・土工工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下			
	工事場所にかかわらず入札参加可		入札参加不可

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	050 とび・土工・コンクリート工事 または 230 造園工事
本市の工事種目	13D 遊具工事
建設業法上の建設工事の種類	とび・土工・コンクリート工事 または造園工事
建設業許可の業種	とび・土工工事業 または造園工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	地域要件なし (工事場所にかかわらず入札参加可)		

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	010 土木一式工事
本市の工事種目	14B 管更生工事
建設業法上の建設工事の種類	土木一式工事
建設業許可の業種	土木工事業

予定価格 (税込)	地域要件		
	本店業者	支店業者	市外業者
700万円以下	地域要件なし (工事場所にかかわらず入札参加可)		

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

[本店業者] 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[支店業者] 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

[市外業者] 契約締結の営業所を大阪市外としている者

## 平成31年度 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い(水道局)

取扱期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

本市の登録種目	090 管工事
本市の工事種目	05 給排水衛生冷暖房工事
建設業法上の建設工事の種類	管工事
建設業許可の業種	管工事業

地域要件		
本店業者	支店業者	市外業者
工事場所にかかわらず入札参加可	入札参加不可	

## (地域要件に関する事項)

・本店業者、支店業者、市外業者の定義は、それぞれ次のとおりとする。

〔本店業者〕 主たる営業所を大阪市内に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

〔支店業者〕 主たる営業所を大阪市外に有し、かつ契約締結の営業所を大阪市内としている者

〔市外業者〕 契約締結の営業所を大阪市外としている者